

令和3年度下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会

議事録

日時：令和3年12月15日（水）14:00～15:30

場所：下関市環境部啓発棟（環境みらい館）

3階第1研修室

1 開 会

配付資料確認の後、本協議会が原則公開であることと傍聴要領の遵守及び議事録作成について説明を行った。

出席者：下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会委員、下関市環境部

資 料：資料1 令和3年度下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会

資料2 第2次下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進捗管理表

2 議 事

(1) 第2次下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）令和2年度年次報告
について

・事務局から、資料1、2に沿って説明

(2) 第3次下関市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）令和2年度年次報告
について

・事務局から、資料1に沿って説明

(3) その他

ア 「ゼロカーボンシティしものせき」宣言について

・事務局から、資料1に沿って説明

イ 委員からご意見（グリーンインフラについて）

(1) 第2次下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）令和2年度年次報告
について

会長：運輸部門について、温室効果ガス排出量の算定値は属人か属地か。例えば、自動車が下関市内で出すCO₂と東京で出すCO₂とがあるが、どちらに計上されるか。また、他の部門の排出量は減少しているが、運輸部門が増加しているのはなぜか。

事務局：運輸部門の排出量は、自治体の自動車の保有台数と鉄道・船舶などから算出。自動車の保有台数、鉄道部門も減少しているが、船舶部門で増加している。属人か属地かについて、自治体が保有している自動車の排出量なので、自

動車が所属している自治体からの排出量である。

会長：船舶は内航海運か。

事務局：そのとおりである。

A委員：アクションの達成状況について、実施できた事業とできなかった事業は何か。

事務局：実施できなかったものは、コロナの影響で令和2年度ノーマイカーデーが中止。その他、コロナの影響で施設の利用者数等が減少しつつも、サマーキッズエコフェスタでは個別の講座を開くなど開催方法を工夫して実施した。

A委員：コロナ禍でも実施し易い部分とそうでない部分を理解した上で何を行うかを検討することが重要である。

事務局：令和2年度の実施状況は進捗管理一覧表をご参照いただきたい。

B委員：アクション34番「被害状況を踏まえた鳥獣の計画的な管理の検討」について、県が管轄のために市の所管課でモニタリングを行っていないのであれば、令和3年度の実施については変更してはどうか。

事務局：当該目標と実施について再度検討してまいりたい。

(2) 第3次下関市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）令和2年度年次報告について

B委員：資料の中で、指定管理だけで約700施設か、それとも指定管理を含めた数か。

事務局：市が管理・運営する施設と指定管理者の施設の合計が約700施設である。

C委員：「区域施策編」の話に戻るが、アクション18番「バイオマス発電の推進」について、原料の地産地消は非常に困難と聞いているが環境政策課としてはどう捉えているか。輸入材に頼らざるを得ない風潮であり全国的にも地産地消は難しいと聞いているが。

事務局：本市と彦島のバイオマス発電所とは公害防止協定を締結している。協定を結ぶ中で、木質ペレットを使用する場合などは地元産を使用することをお願いはしている。実際、供給量の問題、また、炉の資質的な問題等もあり大量供給が現実的には難しいと聞いている。その中でもなるべく地元の原料を使用してもらおうようにしている。

会長：下関市役所の温室効果ガス排出量の実績で、R2は4.8%基準年度から減少したが平成29年度はR2年よりも値が低い原因は何か。

事務局：平成25年から29年度までの温室効果ガス排出量減少について、検証資料が現在手元に無い。平成29年度以降の増加は、廃プラ率や、奥山の廃棄物処理の量が増加したことによる。平成30年度から令和元年度の温室効果ガス

排出量の増加は、元年度は山口市の焼却施設が使用できない間、山口市の廃棄物を奥山処理場で受け入れたため。元年度から R2 年度の減少は、この山口市の廃棄物量が減少したこと、また、コロナの影響で廃棄物の発生量が減少したため。廃棄物中の廃プラ率が上昇すると下関市役所の全体の温室効果ガス排出量も増加する。

(3) その他

ア「ゼロカーボンシティしものせき」宣言について

D委員：事務事業編で数値的な目標はあるが、まずは職員から実行するという意味で、市の職員への意識付けというのは何か行っているのか。

事務局：クールチョイスの啓発・推進により、冷暖房の温度設定や服装など、啓発のポスター等を配布し周知するなどの啓発を実施しており、今後も引き続き実施していく。

会長：2050年には人口が減少していくという想定を考慮しているか。

事務局：本市は、人口分布に関係し1市4町において排出量が均一ではないと考える。豊田・豊北地区は比較的排出量が少ないため引き続き維持が望ましく、一方旧市内は工場等が多く存在し、今後、事業者へ協力を得ながら排出量抑制を進めることとなると考える。事業者も電気エネルギーに切り替える取組を既に実施している可能性もあるが、今後、そういった取組も拡げていくことが重要である。

会長：市民が自覚を持ってライフスタイルを変えていくことも非常に重要である。2050年、私たちの子ども・孫の世代が中心になっていく中、初等教育の時期の環境教育は非常に重要であり、ライフスタイルの変革に繋がると考えるため、着実に取り組まなければならない。

A委員：最近はオンラインでの購入や宅配物が増加し、運輸部門や廃棄物も増加している。子どもに関心を持ってもらうためにも教育は非常に重要である。クールチョイスの啓発も具体的に何をやっているのか疑問でもあり、また、他人事と考える人が多いのであれば危険だという印象である。

事務局：環境教育は、特にライフスタイルの変革を求めていくためにも重要であると認識している。2050年人口が減少していく中で、2050年から逆算し、どの段階からこういった形であるべきか、その時のライフスタイルはどのようなかを組み立てねばならない。エネルギーに関しては、可能な限り再生可能エネルギーに転換し、温室効果ガス排出量を個人レベルで減少させる。ごみの減量についても、今年、プラスチックの循環に関する法律が成立しプラスチックの再資源化など資源循環の取組を更に推進する旨が国から示された。今後、2050年に向けて具体的にどうすれば目標達成できるか、委員の皆様の様々な専門的な

立場からの知見をお借りしたい。

E委員：温室効果ガス排出量について、事務事業編では令和2年度実績で排出量が減少しているが、コロナ禍で施設の稼働率が低下したなど影響が考えられる。今後の報告では、事務事業編、また区域施策編では令和2年度実測値（令和4年度報告）の反映となるが、コロナ禍による影響分析を行って提示していただきたい。

イ 委員からご意見（グリーンインフラについて）

C委員：グリーンインフラについて。下関市でも人工島である長州出島の六連島側の護岸で、地域の漁業対策として藻場を作っている。このように、国や県なども含め行政で、事業実施附帯部分に吸収源としてこういった施策を積極的に取り組んでいただきたい。また、下関市の吸収源として森林だけでなく他に考えられるものを整理して目標や計画を立てる必要があると考える。

事務局：行政の事業も含め、あらゆる施策を動員してようやく目標に近づけると考えるため、今後、計画を改定していくうえで参考にさせていただきたい。

会長：昭和30年～40年代、瀬戸内海あるいは東京湾で、浅海域を埋立てて海藻の藻場を潰していったが、藻場造成は様々な条件が必要であるため簡単に再生できない。地球温暖化により海水温が上昇しており、本来ならば南方に生息する魚が日本でも見られるという現象が起きている。かつて、次々と藻場を無くしていった結果であるという歴史を一度振り返る必要がある。

C委員：例えば、潰す藻場に代わるものを造るなど開発の際に条件を作る、藻場ができなければ代わりに緑地を造るなど、さまざまな形で、行政でこういった取組が必要と考える。地球温暖化対策の強化により、これからは新たな取組を積極的に導入していく時代になったのではと解釈している。